平成２６年（フ）第３００２号
千葉県松戸市日暮３丁目７―１グレースピア弐番館502
債務者　北村　弘明
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳澤　崇仁
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年６月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３０５１号
千葉県木更津市請西４丁目３―11　１号
債務者　土屋冨美代
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田津　雪
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３０６８号
東京都板橋区坂下３丁目９―13―709
債務者　告原　久俊
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三原　崇功
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３０７３号
東京都世田谷区岡本１丁目28―16
債務者　信田三枝子
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高山　　梢
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３０７５号
東京都渋谷区猿楽町４―10―304
債務者　奥野　　忠
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田島　宏樹
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３０８６号
東京都足立区六月２丁目29―６―106
債務者　小山　千華
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　謙
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年６月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３０９７号
神奈川県横浜市旭区左近山16―１―１―29―204
債務者　遠藤　高生
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　信人
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３１１２号
神奈川県平塚市宝町９番１―709
債務者　山本　　厚
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋葉　健志
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年６月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３１３８号
東京都渋谷区幡ヶ谷３丁目29―１―106
債務者　柳田　英之
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花輪　弘幸
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３１４８号
東京都目黒区原町１丁目25―８
債務者　夏栗　弥生
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上沼　紫野
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年６月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３１５３号
東京都小金井市中町１丁目13―18―101
債務者　山倉　恵子
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳澤　崇仁
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年６月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６６号
大分市今津留１丁目18番15―705号　サーパス舞鶴
債務者　河野大治郎
1　決定年月日時　平成26年４月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　昇悟
4　破産債権の届出期間　平成26年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年６月10日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第４５２号
和歌山県有田郡広川町大字広506番地
債務者　岡本　敏子（旧姓崎山）
1　決定年月日時　平成26年４月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　　篤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月９日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第３２号
新潟市北区松浜８丁目10番２号
債務者　井村貴一郎
1　決定年月日時　平成26年４月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松永　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成26年６月５日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１９０５号
大阪府枚方市小倉町３―10　中元方、住民票上の住所京都府亀岡市薭田野町奥条西垣内１番地
債務者　森　　英隆
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我部晋太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部